

# 平成27年度決算をこう評価する

10月13日の本会議において、平成27年度一般会計決算について各会派から討論が行われました。その要旨をお知らせします。

## 賛成

健全な財政運営が図られていると評価

## 自民党

平成27年度決算の審査にあたって、大きく3点にわたり検証した。

1点目は、健全な財政運営が図られているか否かである。公債費比率と人件費比率はいずれも良好な水準を維持している。今後の人件費のあり方は、人件費比率で議論すべきであり、18%前後を維持するよう強く要望する。また、経常収支比率は良好であり、歳出規模に対する起債残高の割合は極めて良好な水準である。本区では、健全な財政運営が図られていると認められる。

2点目は、将来を見据えた施策があるか否かである。ハード面では、「ゆいの森あらかわ」の開設に全庁をあげての対応を要望する。ソフト面では、本年度、各中学校に防災部が設置され、防災ジュニアリーダーの育成が図られた。将来を支える大きな施策であると高く評価する。また、「あらかわリサイクルセンター」は、地球環境を守る学習・実践の場として、全国への発信を大いに期待する。

最後に、弱い立場の方々に、可能な限り行政の光を当てているか否かである。平成27年度普通会計決算における荒川区民1人あたりの扶助費は、23区中2番目に高い水準である。これは、高齢者・障がい者等に対する福祉の充実、子どもの貧困対策等に対応した結果の反映だと評価できる。

具体的な施策については、要援護者に対する実践的な避難訓練、防犯カメラ設置基準の早期策定、医療と介護の更なる連携による地域包括ケアシステムの確立、障がい者の親なき後対策の推進、公私連携型保育所制度導入の検討、学校図書館の活用体制の構築、自転車専用レーンの整備、(仮称)宮前公園の早期整備、魅力ある店舗創出の支援策の充実、観光案内所の積極的な活用、ふれあい館

の早期整備、「あらかわリサイクルセンター」を資源循環型社会実現の拠点にすること等を要望する。

指定管理者制度は必要な制度だと考えるが、問題点や課題もある。対応を図るとともに、9つの種別ごとにガイドラインを作るよう強く要望する。

従来の方法や既成概念にとらわれず、新しい発想で行政運営を行い、数値目標を持って行財政改革を断行することを要望して、賛成討論とする。



▲あらかわリサイクルセンター

## 賛成

数多くの事業や取り組みを積極的に進め、その着実な執行を高く評価

## 公明党

主な財政指標を見ると、経常収支比率は改善しており、特別区債残高は償還が着実に進んでいる。また、健全化判断比率の各数値も早期健全化基準を大きく下回っている。さらに、包括年次財務報告書においても負債が減少し、区の財政状況は、概ね良好と言える。しかし、今後は法人住民税の更なる国税化等の影響が懸念される一方で、社会保障関係費の増大、老朽化した公共建築物等の更新等、多額の財政負担を伴う行政需要が見込まれる。従って、今後の区政運営は、財政の健全性を確保しながら、必要な施策には予算を重点的に投入する等、効率的・効果的な展開が求められる。

具体的な施策では、我が党が区長に提出した「平成27年度予算に関する要望書」に掲げた項目は、概ね予算化され執行されている。さらに決算委員会では、働く女性の子育て支援、消防団に

に対する水害用ボートの早期配備、指定管理者制度における区民サービスの向上等の成果検証、あらかわエコセンターの「荒川もったいない大作戦」発信基地としての活用、町屋駅前における喫煙所の早期設置等について要望や改善の提案を行った。今後は、その実現に向けての検討を強く要望する。

以上、数多くの事業や取り組みの着実な執行を高く評価し、賛成の討論とする。



▲「あら！もったいない協力店」のステッカー

## 反対

バランスを欠いた予算執行であり、暮らしの底上げ、暮らし応援が不十分である

## 共産党

第1に、消費税増税による地方交付金増収分は、新規の福祉拡充に使われていない。「ゆいの森あらかわ」が急ピッチで整備される一方、一人暮らし高齢者入浴券の廃止、子どもの貧困対策を含めた住民応援の施策との関係で、バランスを欠いた予算執行であり、暮らしの底上げ、暮らし応援が不十分である。第2に、介護付き住宅や特養ホーム等、本人の意思に関係なく、遠隔地に移らざるを得ないこと自体、区の責任が問われる。また、高すぎる保険料やおむつ助成に所得制限を導入する等、住み続けるための環境整備に逆行している。第3に、子ども家庭支援センターの体制強化等は評価するが、低所得、非正規雇用等の不安定な家計に対し、経済的支援等の新たな対策がなかった。入学準備金の3月支給にも後ろ向きな姿勢は容認できない。第4に、税や保険料の滞納処分で、年金等の振り込み時に一律に差し押さえする徴税姿勢は容認できない。第5に、指定管理者制度での業種別賃金のあり方、公契約条例制定が必要である。第6に、駅前再開発や大型施設建設中心から、

防災街づくり、子育て支援施設や特養ホーム等を柱とした街づくりへ転換すべきだ。最後に、性的マイノリティー支援、区独自の給付型奨学金創設の緊急課題を申し述べ、反対討論とする。



▲「ゆいの森あらかわ」完成イメージ

## 賛成

施策の充実、改善を図るよう取り組みを求める

## 民進・市民

区は、当初予算を限られた財源を重点的かつ効果的に配分すること、事務事業の再点検・見直しを図ること、中長期的な視点に立った財政運営を行うことの3点に重点を置いて編成し、6分野に分けて施策を展開することを説明した。決算特別委員会では、この方針のもと適切に予算執行がなされ、施策が実施されたのか、改善すべき点はないかとの認識で審議に臨んだ。ダブルケアの問題は、ダブルケア世帯の実態調査並びに精神的、経済的な負担軽減策等、総合的な施策の取り組みを所管ごとの具体的対応策と併せ、庁内全体としての取り組みを求める。また、集合住宅の空き家、空きビル対策、空き家の利活用、放課後子ども事業における非常時の対応改善、ペットの殺処分ゼロへの取り組み、避難所としての公立小中学校体育館の空調設備設置等について質疑した。

以上、申し述べた施策の充実、改善を図るよう取り組みを求め、賛成の討論とする。



▲現行の体育館

## 反対

女子医大病院移転に打開策なし  
指定管理者制度の是非を検証せよ  
研究より子どもの貧困を救え  
**元気クラブ**

13年が経ち、ようやく指定管理者制度が検証される局面になった。単純な人件費の比較では、非正規雇用中心の指定管理者の賃金が安いことを示すだけだ。年間の指定管理料約37億円の中にある本社費などの隠れた数字を加えて比較しなければ「経費節減」とは言えない。直営なら不必要的消費税も支払っている。また、総合商社化した指定管理者は系列企業が事業を独占しているので「区内事業者の活用」の条件を満たす訳がない。

「自治総合研究所の研究成果を区の施策に生かす」というが、これまで使った約2億4千万円で、貧困に陥った子どもを直接救った方がました。

区は女子医大東医療センターの移転問題に何らかの打開策を打ち出し、区民の医療ニーズを守れ。



▲荒川区自治総合研究所

## 反対

区は正面からの議論をせず、説明が何一つなされていない

**日本創新党**

区は、学校教育全体を道具頼りで自律性の無い方向に劣化させるタブレットパソコンに莫大な費用を投入し続けている。日本人としての軸を育てる教育で誇りを持ち、自ら前に進んで学ぶ児童・生徒を育てることを怠っている。また、議会費では議員定数の24名への削減、議長・副議長の高額な報酬の引き下げ等を求める。さらに、外国人学校保護者補助金を廃絶しない区の姿勢は何を護るべきかの本質が理解できていないか、それを見

ないよう逃げるばかりである。正面からの議論や説明が何一つなされていない。国益を常に考え、歴史の縦軸の中で、何をしっかりと引き継ぐべきかという大局観を持たなければならない。その点がないがしろにされた決算であり、認定に反対する。



▲小・中学校に導入されているタブレットパソコン

## 賛成

地域医療を見直し、そのために財政支出すること

**改革の会**

東京女子医大東医療センター移転は確実に進展しており、遠からず足立区に移転することになる。東医療センターが移転すると、区に災害拠点病院がゼロになるだけでなく、一次・二次や小児の夜間救急等に対応する地域最大の病院がなくなり、地域医療が大きく後退する。台東区では、下谷病院が移転した後、区が地域に必要な診療科目を増やし、ベッド数を確保する等、時代に即した医療の確保等を掲げて実施している。東医療センターが移転しても全てのベッドが足立区に移転されないよう女子医大に申し入れ、最低限の地域医療を守るべきである。地域医療を見直し、そのために財政支出することには、区民も喜んで喝采するだろう。以上を申し述べ、賛成の討論とする。



▲東京女子医科大学東医療センター